

第 8 回「中海沿岸農地排水不良WG」について

- 1 開催日時 平成 29 年 6 月 5 日（月）午後 2 時～午後 3 時
- 2 出席機関
 - ・国土交通省中国地方整備局 出雲河川事務所計画課
 - ・農林水産省中国四国農政局 農村振興部農地整備課
 - ・鳥取県農林水産部 農地・水保全課
 - ・鳥取県西部総合事務所 地域振興局西部振興課
 - ・鳥取県西部総合事務所 農林局地域整備課
 - ・米子市企画部企画課、経済部農林課（事務局）
- 3 報告事項 崎津モデルほ場への残土受入れについて

【経緯】

中海沿岸（彦名・崎津）農地を所有する農家から「本庄工区干拓堤防」が築造されてから、地下水位の上昇等で農地が排水不良となり農作物に被害が生じているとのことで、平成 17 年度に現地調査を実施し改善策を検討。

- 調査内容について報告 (H18. 1. 17)
 - ・排水不良農地 104ha、標高 90cm 以下の農地と概ね一致。
 - ・田畑が混在し、農地の標高が低く地下水位も高いことから排水不良となっている。
- 地元が対策を検討するため補助事業制度について説明 (H18. 3. 8)
 - ・干拓堤防の影響や大橋川拡幅の絡みで「農家負担ゼロ」での対策を要望。
- 第 1 回中海会議で「中海沿岸農地の排水不良について」問題を提起 (H22. 4. 22)
 - ・関係機関で構成するグループによる情報交換や排水不良対策を協議検討する場として「中海沿岸農地排水不良ワーキンググループ」を設置。

【WG開催経過】

- WG 設置準備会 (H22. 5. 18)
 - ・農地排水不良状況について
H17 年度に農家代表を含む検討会メンバーにて検討した米子市彦名・崎津地域における農地排水状況の調査結果を報告。
- 第 1 回WG会議 (H22. 10. 6)
 - ・弓浜半島の地下水位についてモニタリング結果を報告。
 - ・他工事から公共残土の搬出について情報提供。
- 第 2 回WG会議 (H23. 7. 22)
 - ・崎津にモデル地区（面積 A=3.3ha、地権者 32 名）を選定し、約 4,000 m³（客土高 50 cm 搬入面積 0.8ha）の公共残土を搬入したことを報告。
- 第 3 回WG会議 (H24. 7. 11)
 - ・中海沿岸排水不良地域の水路現況調査（砂、泥等の滞積及び樋門状況）を報告。
 - ・残土搬入後の崎津モデル地区（面積=0.8ha）の営農状況の報告。
- 第 4 回WG会議 (H25. 7. 17)

- ・ 崎津モデル地区への残土受入れの情報提供があったが調整がつかず受入れを断念。
- ・ 崎津モデル地区の農振農用地区域への編入等について状況報告。
- 第5回WG会議(H26.6.4)
 - ・ 公共残土受入れ促進のためのストックヤード方式について検討を進める。
- 第6回WG会議(H27.7.1)
 - ・ スtockヤード(面積=0.17ha)を設置したことを報告。
 - ・ スtockヤードを拠点として公共残土の搬入を促進させる。
- 第7回WG会議(H28.6.2)
 - ・ 崎津モデル地区に約 150 m³(客土高 50 cm 搬入面積 0.03ha)の公共残土を搬入したことを報告。
 - ・ スtockヤードの位置を変更、作物の作付時期に関係なく公共残土を少量でも受け入れる態勢を整え公共残土の搬入を促進させる。
- 第8回WG会議(H29.6.5)
 - ・ 崎津モデル地区に約 650 m³(客土高 50 cm 搬入面積 0.13ha)の公共残土を搬入したことを報告。
 - ・ スtockヤードを拠点として公共残土を少量でも受け入れる態勢を整え公共残土の搬入を促進させる。

【現状】

- 標高が低い農地は排水不良による冠水が常習的に発生し、ほ場条件の悪さ等から主に水田の耕作放棄地が散見される状況となっている。
- 公共残土の搬入は、崎津モデル地区(3.3ha)に平成22年度より受入れを行い0.96ha嵩上げしている。排水について良くなったと耕作者より話を伺っている。

【課題】

- 崎津モデル地区は、農業基盤整備等の補助事業の実施を図るためには、農振農用地区域への編入が必要であり、崎津地区(全体面積 21.8ha)を対象に関係者等と意見交換や意識調査を実施したが、耕作者(地権者)間で賛否両論があり合意形成が図れていない。
- 公共残土の土質について、地元関係者の聞き取りにより、ほ場に適した弓浜部と同じ土質を求めているため、客土搬入の進捗は良くない。
- 近隣の公共残土について、把握に努めており、搬入可能な土質のものであっても崎津モデル地区のストックヤードまで運搬費の負担が生じ利用できない場合がある。

【今後の対応】

- 公共残土による客土が排水不良対策に一定の効果を上げていることから、ストックヤードを拠点とした公共残土の受入れを促進させるため、引続き「鳥取県西部地区建設発生残土対策協議会」へ優先的な残土搬入についての受入れを調整する。
- 排水不良対策について、農振農用地区域の新たな対策の手法を検討、協議し、今後、報告を行うこととする。

排水不良農地への残土受入れについて

① 現在の受入れ状況 **崎津モデル地区 A=3.3ha(50cm客土)**

・平成22年11月	受入れ量	約3,000m ³	}	受入れ面積	A=0.8ha
・平成23年1月	〃	約1,000m ³		受入れ面積	A=0.03ha
・平成28年6月	〃	約150m ³		受入れ面積	A=0.13ha
・平成29年3月	〃	約650m ³		受入れ面積	A=0.13ha

計 約4,800m³ 受入れ面積 A=0.96ha

② 今後の必要量 **約11,700m³ A=2.34ha(50cm客土)**



崎津モデル地区 工事残土搬入状況(H23. 1)

【搬入前】



【搬入後】



崎津モデル地区 工事残土搬入状況(H29. 3)

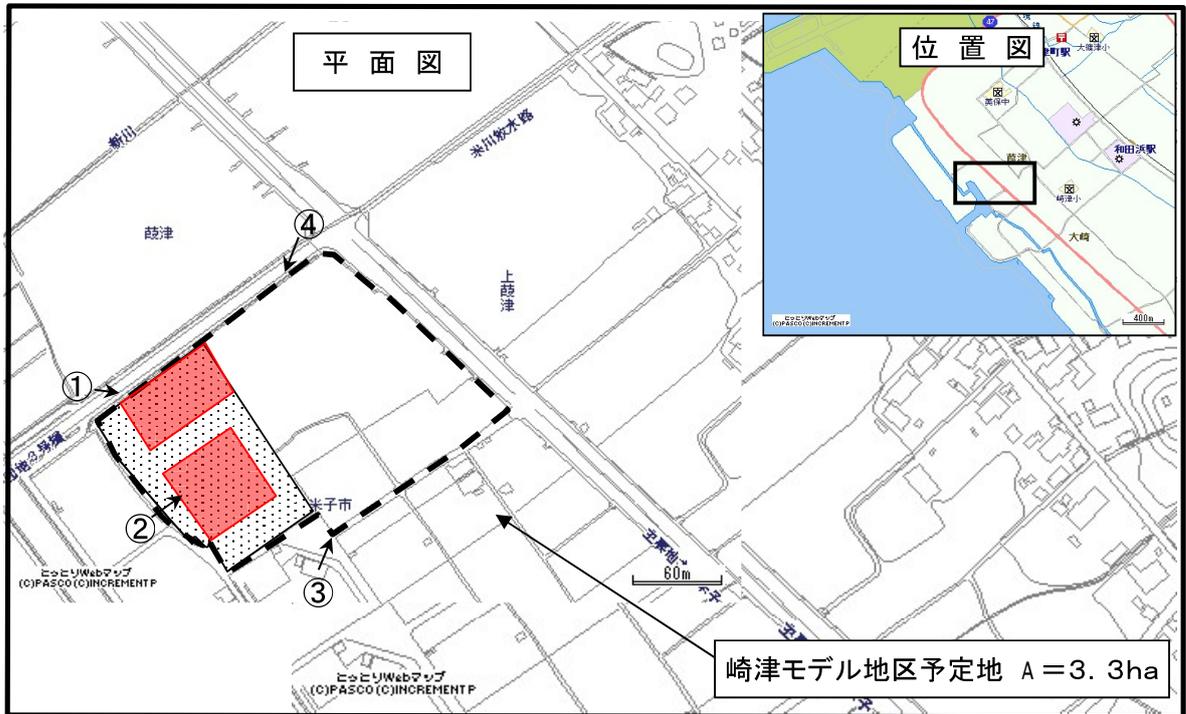
【搬入前】



【搬入後】



崎津モデル地区 現在の営農状況 (H29. 5)



①



②



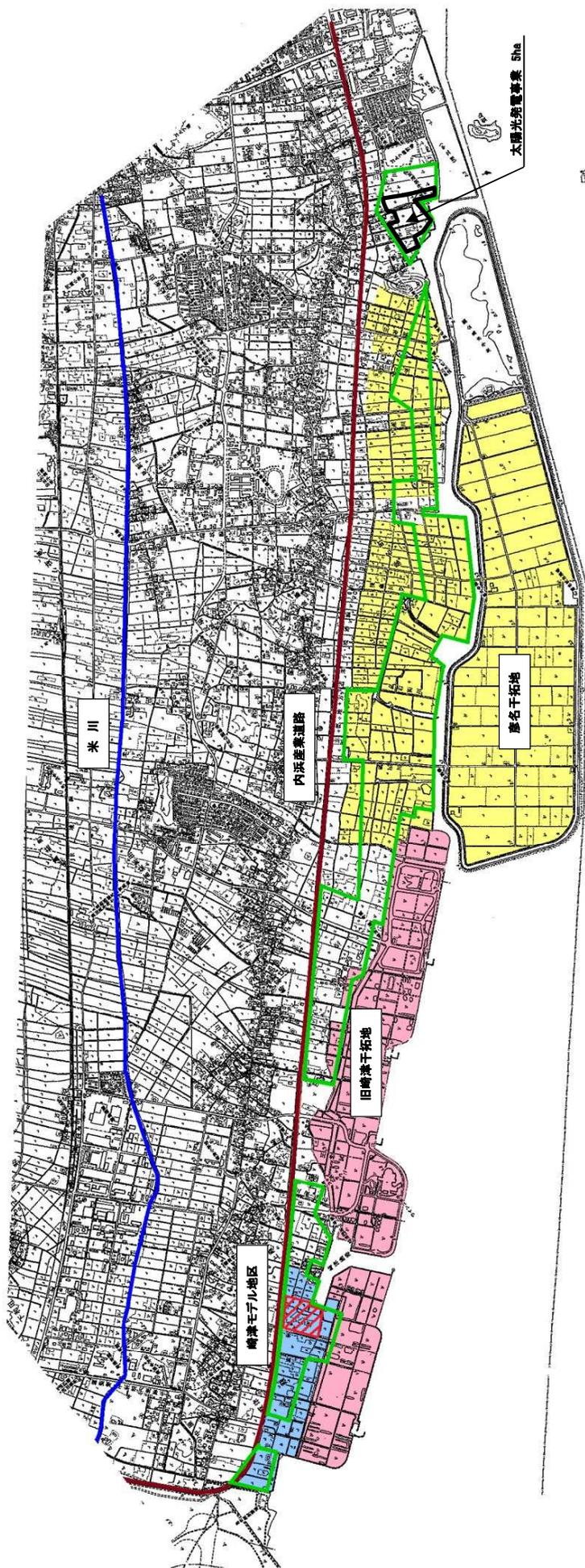
③



④



中海沿岸農地排水不良区域等平面図



凡	凡 例
	農振農用地区域
	崎津モデル地区 A=3.3ha
	農振農用地区域への編入 検討区域 A=21.8ha
	排水不良区域 A=104ha (標高 90cm 以下)

